

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会 平成24年度第3回審議会

日 時 平成24年9月25日（火）
午前10時00分

場 所 柴田町役場 講習室（3階）

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名員の指名

4 報告事項

住民投票条例整備の進捗状況について・・・報告資料1

5 議 事

○参加と協働の促進について・・・・・・・・・・資料1

- ・まちづくり推進センターでの団体登録及び支援について
- ・まちづくり提案制度（平成24年度第1回募集）について
- ・人材育成への取組みについて
- ・地域計画策定への支援について

6 その他

7 閉 会

参加と協働の促進について

1. まちづくり推進センターでの団体登録及び支援について

(1) 団体登録について・・・参考資料1

町内のNPO法人、ボランティア団体等への支援を行うため、今年6月に町内の83団体への郵送、ニュースレター（全戸回覧）、ホームページへの掲載により団体登録を呼びかけ、現在28団体から登録をいただいている。

(2) 登録団体への支援について

団体へのアンケートで回答のあった、それぞれの団体が抱える課題に対応する形で、団体情報のPR、助成金申請の相談、後継者不足解消へ向けての検討などを行っている。

2. まちづくり提案制度（平成24年度第1回募集）について

(1) 募集期間 平成24年6月1日から6月30日

(2) 応募件数 2件（意見提案1、実践提案1）・・・参考資料2

(3) 審査会開催日 平成24年7月31日

(4) 審査結果

	応募件数	審査結果		備考
		採 択	非採択	
意見提案	1件	—	—	審査の過程で、提案内容が既存制度で実施可能であると判明したため、提案の採否は決定しないこととなった。
実践提案	1件	1件	—	

3. 人材育成への取組みについて

【まちづくり講座】の実施

まちづくりに関心のある人材の発掘と、住民がまちづくりに積極的に参加できる環境整備の第一歩として、各種活動団体等に対し支援を行っている中間支援組織の専門家から市民活動についてノウハウを学ぶ機会を設ける。

(1) テーマ

今、私（私達）にできる市民活動

(2) 募集人数

20名程度。

(3) 実施時期

平成24年11月上旬から平成25年2月（5回程度）。平日の19時から21時を基本に開催する。

(4) カリキュラムの考え方

受講者が市民活動に取り組むノウハウを十分に習得できるよう全5回程度の連続講座とし、テーマを「私（私達）ができる市民活動」としていることから、第1回では、市民活動とボランティア活動の基礎的な事項とその役割について、講話をいただく。第2回以降は、参加者個々の考えや参加者同士の意見交換などを交え、理念と実務を学んでいただく。

(5) 講師

大久保朝江氏（NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事、みやぎNPOプラザ館長）

※予定

(6) 講座終了後のフォローアップ

受講生が立案した企画が実現できるよう、まちづくり提案制度や各種補助金の活用について推進センターで支援していく。

4. 地域計画策定への支援について

(1) 地域計画策定作業支援相談会の開催

- ・ 6月1日、2日、3日、7日、8日、16日、17日の7日間、12回開催
- ・ 区長、地区役員等延べ45名参加
- ・ 相談会以後は、各行政区の要請に応じ、地区へ出向き随時相談対応、説明などを実施。

(2) 地域計画策定資料の送付・・・参考資料3

各行政区に対し、地域計画策定の参考資料の送付。これまでに5回送付。